

様式第 3 号の 4

火災予防上必要な業務に関する計画提出書	
年 月 日	
神戸市消防長 宛	
<p style="text-align: center;">1 提出者 住所 (電話) 氏名 防火担当者 住所 (電話) 氏名</p>	
神戸市火災予防条例第50条の10の6第2項の規定により、次のとおり火災予防上必要な業務に関する計画書を提出します。	
2 指定催しの開催場所	区
3 指定催しの名称	
4 開催期間	年 月 日から 年 月 日まで
5 開催時間	時 分から 時 分まで
6 1日当たりの人出予想人員	
7 露店等の数	
8 使用火気等	<input type="checkbox"/> コンロ等の火を使用する器具 <input type="checkbox"/> ガソリン等の危険物 <input type="checkbox"/> その他 ()
9 その他必要事項	
※受付欄	
※経過欄	

備考

- 1 1の欄については、提出者が法人（法人でない団体に代表者又は管理人の定めのあるものを含む。）の場合、その名称、代表者又は管理人の氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 2 露店等の開設場所、消火器の位置、対象火気器具等の位置及び液体・気体・固体燃料の位置を示した配置図を添付すること。
- 3 印のある欄については、該当の印にレを付けること。
- 4 ※の欄は、記入しないこと。

記入例

※赤字部分を記入してください。

様式第3号の4

火災予防上必要な業務に関する計画提出書	
令和3年 4月 1日	
神戸市消防長 宛	
1 提出者 住所 神戸市中央区加納町6-5-1 (電話 078-0000-0000) 氏名 神戸 太郎 防火担当者 住所 神戸市中央区加納町6-5-1 (電話 078-0000-0000) 氏名 神戸 次郎	
(※催しを主催する団体の代表者自らが防火担当者になっても差し支えありません。) 神戸市火災予防条例第50条の10の6第2項の規定により、次のとおり火災予防上必要な業務に関する計画書を提出します。	
2 指定催しの開催場所	中央区〇〇町〇丁目 〇〇公園内
3 指定催しの名称	〇〇祭り
4 開催期間	令和3年 5月 1日 から 令和3年 5月 1日まで
5 開催時間	10時 00分 から 17時 00分まで
6 1日当たりの 人出予想人員	約3000人
7 露店等の数	80店舗 (35店舗)
8 使用火気等	<input checked="" type="checkbox"/> コンロ等の火を使用する器具 <input checked="" type="checkbox"/> ガソリン等の危険物 <input type="checkbox"/> その他 ()
9 その他必要事項	主催者TEL:090-0000-0000・防火担当者TEL:080-0000-0000
※受付欄	※経過欄
	開催当日に連絡が可能な連絡先を 記入してください

開催しようとする催し内で開設予定の露店数が80店舗以上の場合は、
こちらの計画提出書と「火災予防上必要な業務に関する計画書」をご提出ください。

※なお、こちらの計画提出書を提出された場合、別途「露店等の開設届出書」の提出は必要ありません。

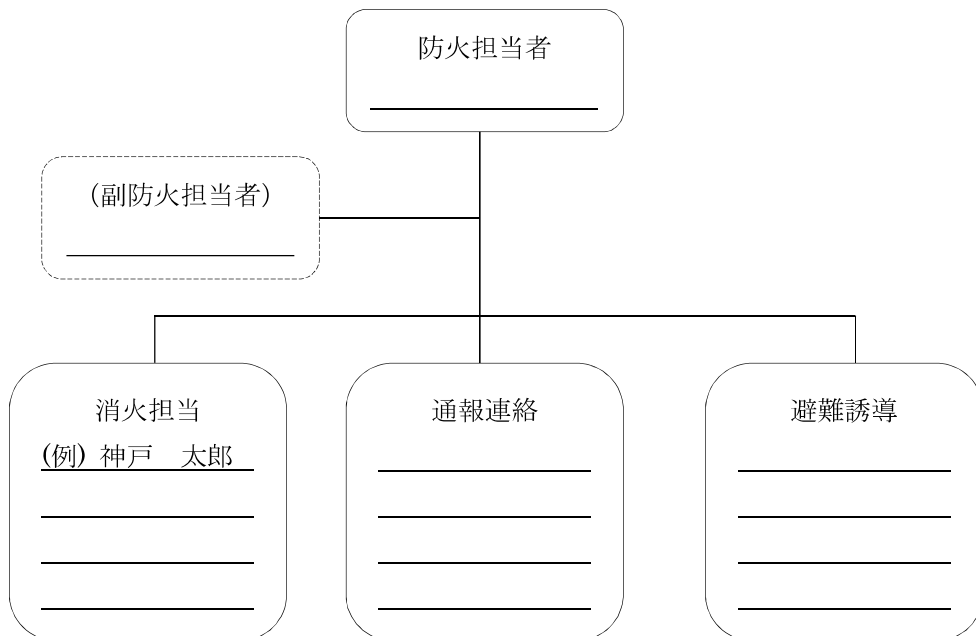
(催し名)

の予防計画

年 月 日

1 火災予防上の業務体制を次のように設置する。

	氏名	連絡先
主催者		
露店等管理者		
防火担当者		



※各担当者は災害の状況に応じて、割り当てられた担当以外の業務にあたるものとする。

2 火災時の対応は次のように行う。

(1) 119番通報

- ① 住所及び発生場所の目標
- ② 燃えているもの
- ③ 負傷者の有無

(2) 初期消火

- ① 付近の露店関係者に火災を知らせ、応援を求める。

- ②火気器具を使用していた場合は、スイッチを切る。
- ③準備した消火器で消火する。

(3) 避難誘導

- ① 付近にいる観衆等に火事を知らせる。
- ② 大きな声で、安全な場所まで誘導する。
- ③ 逃げ遅れた人、けがをした人がいないか確認する。

※その他災害の状況に応じて、消防車両の誘導、車両・消防隊員の通行路の確保、傷病者の応急処置等を実施する。

3 露店等及び客席の配置、消火器の配置、火気器具及び危険物の取扱い状況（主催者又は防火担当者が現場で確認する。）

露店等及び客席の開設場所、消火器の位置、対象火気器具等の位置及び液体・気体・固体燃料の位置を別添の配置図に記載。

- ① 火気や危険物の取扱いの場所及び保管場所の周囲に、客席を設けないようにする。
- ② 火気や危険物の取扱い場所及び保管場所に、来場者が容易には入れないような措置をする。
- ③ 避難の障害となる物品等を配置しないようにする。

4 火気を取り扱う露店等の一覧表

別添の火気を取り扱う露店等を開設する者の一覧表参照

5 各店舗に対する消火準備の確認（主催者又は防火担当者が現場で確認する。）

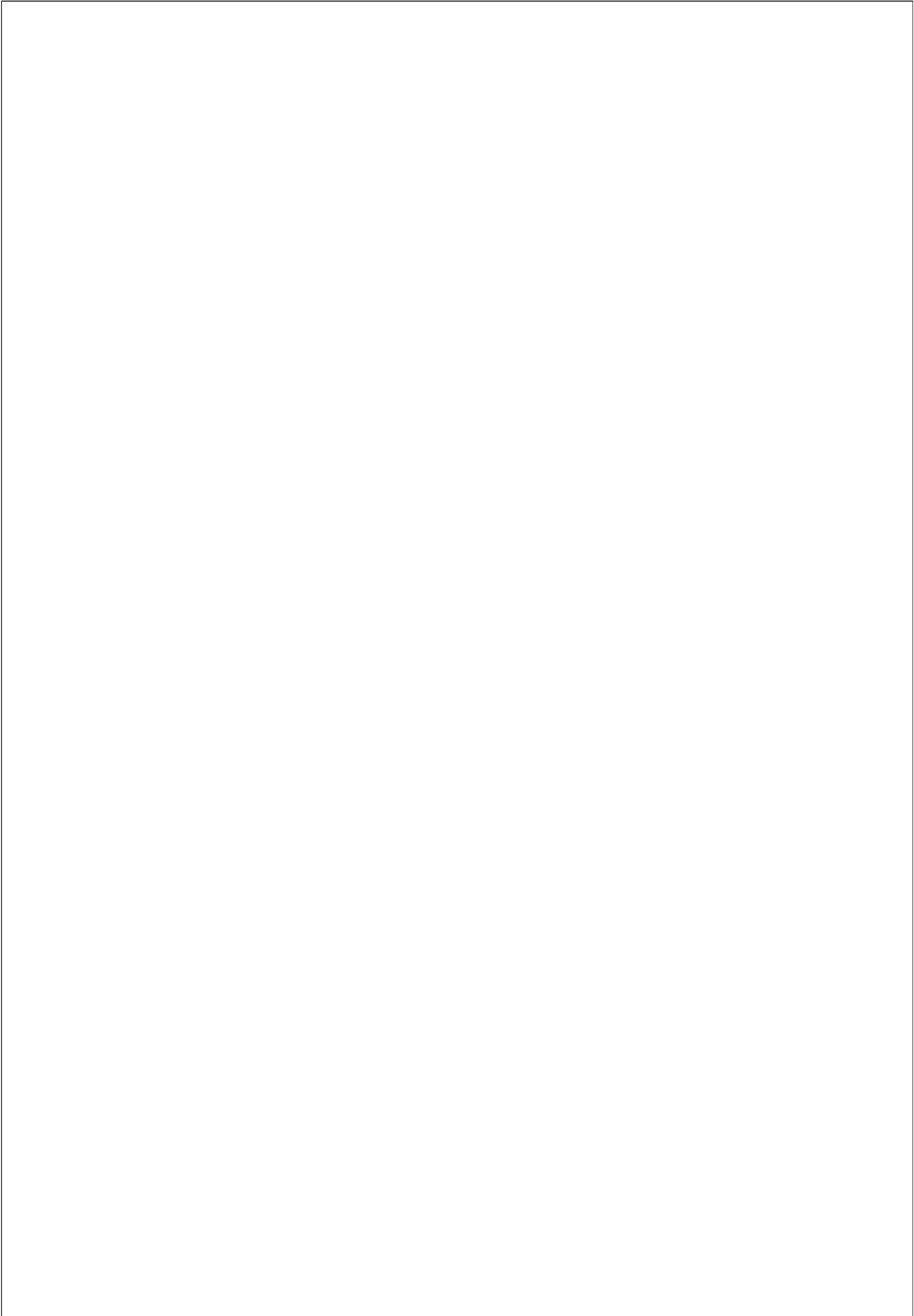
別紙自主点検シートをもとに、現場で確認する。

消火器は、破損及び腐食等が無いものを配置する。

6 計画変更に関する消防署への報告

催しの防火組織の編成変更、露店出店状況、火気及び危険物の取扱い、保管場所等が変更になった場合に、消防署へ変更した旨を書面等により周知する。

配置図は次のとおりとする。



自主点検シート

項目	
1 開設場所	客席の配置のほか、火気器具等や危険物を近接させないなど火災予防上の安全に配慮した配置である。
2 消火器の準備	基準通りに消火器を準備している。
3 火気器具全般	安定した状態で使用している。 近くに可燃物を置かない。 火災予防上安全な距離をとっている。
4 液化石油ガス	LPガス用の器具を使い、ひび割れしているゴムホースは使用しない。 LPガスボンベは転倒しないように固定している。 ゴムホースの接続部には、抜け防止用のホースバンド等を使用している。
5 カセットこんろ	正しい取扱いをしている。(2台以上並べて使用しない。)
6 まき・炭等	まき・炭等を使用する場合は、みだりにその場を離れず、残り火の整理を確実にする。
7 携帯発電機	携帯発電機の正しい使用方法を確実に理解している。 途中でガソリン等を補給しなくてもいいようにしている。 やむを得ずガソリン等を補給するときは、必ずエンジンを停止し、近くに人や火気のない場所で、開口前の事前のエア抜きをする。 吹きこぼしが起こらないように注意する。
8 危険物容器	消防法令に適合したものを使用している。 火気や高温部から離れた直射日光の当たらない通風、換気の良い場所で保管する。 直接地面に置くなど静電気の蓄積を防いでいる。
9 暖房器具	可燃物との距離を十分に保ち、使用中はその場を離れない。 燃料を補給するときは、火を消してから実施する。
10 放火防止対策等	LPガスボンベ等の危険物は、露店終了後には持ち帰り、放置しない。 放火されないために、整理整頓を確実に実施する。